### 別紙5

飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策の 事業細目及び具体的な手続等について

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領(平成31年4月1日付け30生畜第1874号生産局長通知)の本文(以下「実施要領」という。)第2の4の(1)の生産局長が別に定める事業の細目及び具体的な手続等は以下のとおりとする。

## 第1 事業の内容

実施事業は、飼料生産組織が、ガイダンスシステムや自動操舵装置等のICT機器の活用とともに、飼料生産作業のなかで特に労働力を要する作業の見直し等により、効率的な作業体制を構築する取組を支援するものとする。

## 第2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、粗飼料生産に係る受託作業(堆肥散布作業及びスラリー散布作業は除く。以下同じ。)又は契約に基づく販売向け粗飼料の生産作業(作付け作業から調製保管作業までの作業をいう。以下同じ。)を3年以上行っている、次の1から8までのいずれかに該当する組織とする。ただし、3から5まで、7に掲げる組織については、当該作業を主たる事業として行っているものに限るものとする。

- 1 農業協同組合及び農業協同組合連合会
- 2 公社(地方公共団体が出資している法人をいう。)
- 3 農事組合法人(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に定める農事組合法人をいう。以下同じ。)
- 4 農事組合法人以外の農地所有適格法人(農地法(昭和27年法律第229号)第2条第3項に規定する法人をいう。)
- 5 株式会社又は持分会社であって、農業(畜産を含む。)を主たる事業として営むもの。ただし、以下のア又はイに該当するものは除く。
  - ア 資本の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ常時使用する従業員の数が300人を超えるもの。
  - イ その総株主又は総出資者の議決権(株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第87条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含む。)の2分の1以上がアに掲げるもの(2又は4に該当するものを除く。)の所有に属しているもの。
- 6 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体又は独立行政法人農畜産業振興機構が その発行済株式のうち議決権のある株式の総数の過半数を保有しているもの。
- 7 飼料生産に係る受託作業又は契約に基づく販売向け粗飼料の生産作業を営む法人。
- 8 その他地方農政局長が特に必要と認める団体。

## 第3 事業の要件

- 1 事業実施主体は、ICT機器の活用とあわせて飼料生産作業(作業管理を含む。) の見直し等による高効率化に向けた実証を行うため、次の事項に取り組むこととする。
  - (1) 現状のデータの把握及び課題の抽出
  - (2) 課題解決に向けた方針の作成
  - (3) 方針に沿った高効率化の実証及び実証データの収集
  - (4) 実証結果の検証及び作業計画への反映
  - (5) 実証結果の普及
- 2 事業実施主体は、粗飼料生産に係る受託作業又は契約に基づく販売向け粗飼料の生産作業のなかで、特に労働力を要する作業等について、1の取組により単位面積当たりの労働投入量(作業人員×作業時間)を10%以上低減する目標を設定するものとする。
- 3 事業実施主体は、1の取組を進めるにあたり、地方公共団体(普及指導機関等)等 を構成員とした作業効率化に向けた検討会を設置するとともに、必要に応じ経営コン サルタント等から助言を受けるものとする。
- 4 事業取組期間は3年以内とし、取組最終年度を目標年度とする。

#### 第4 事業実施の手続

- 1 事業実施主体候補者の選定は、生産局長が別に定める公募要領(以下「公募要領」 という。)により行うものとする。
- 2 事業実施主体候補者は、計画承認申請書(別記様式1号)に事業実施計画書(別紙5様式第1号)等必要な書類を添付し、地方農政局長宛てに提出して、その承認を受けるものとする。なお、事業実施計画書以外の公募要領に基づき提出した書類に変更がない場合は、省略することができるものとする。
- 3 複数年度の事業を行う事業実施主体であって、前年度から継続して事業を実施する 事業実施主体においては、当該年度の計画承認申請を2に準じて行うものとする。な お、初年度に承認を受けた事業実施計画書の10の(2)に記載された国庫補助金相当 額を上限とし、予算の範囲内となるよう調整を行う場合がある。
- 4 事業実施主体が、実施要領第4の2の重要な変更を行おうとする場合には、事業実施計画変更承認申請書(別記様式2号)に変更後の事業実施計画書(変更箇所を二重線で抹消して、その下段に変更後の内容を記載したもの)、その他必要な書類を添付し、地方農政局長に提出して、その承認を受けるものとする。

#### 第5 事業の着手

1 事業実施主体による本事業の着手(資材・機械の発注を含む。以下同じ。)については、原則として、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第6条第1項の交付の決定(以下「交付決定」という。)後に行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情がある場合にあっては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の交付が確

実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても事業に着手することができる。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は 自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

- 2 1のただし書により交付決定前に事業を着手する場合において、事業実施主体は、 あらかじめ、事業実施計画の承認を受けた地方農政局長に対し、別紙5様式第2号に より交付決定前着手届を提出するものとする。
- 3 地方農政局長は、事業実施主体が1のただし書に基づいて補助金の交付決定前に事業に着手する場合には、事前にその理由等を十分に検討して、交付決定前に着手する範囲を必要最小限にとどめるよう指導するほか、着手後においても、必要な指導を十分に行うことにより、本事業が適正に行われるようにするものとする。
- 4 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、交付申請書の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。

### 第6 事業の実施基準

- 1 自己資金又は他の助成により現に実施し、又は既に終了している取組は、本事業の 補助の対象外とする。
- 2 補助対象事業費は、地域の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、整備する施設、機械等の規模については、それぞれの目的に合致するものでなければならないものとする。なお、事業費の積算等については、「補助事業の効率的な実施について」(昭和55年4月19日付け55構改A第503号農林水産省構造改善局長、農蚕園芸局長、畜産局長、食品流通局長通知)及び「過大積算等の不当事態の防止について」(昭和56年5月19日付け56経第897号農林水産大臣官房長通知)によるものとする。
- 3 本事業により整備する施設等は、原則として、新品、新築又は新設によるものとし、 耐用年数が5年以上のものとする。ただし、既存の施設及び資材の有効利用並びに事 業費の低減等の観点から、地域の実情に照らし適当な場合には、増築、併設、合体施 行若しくは直営施行又は古品、古材若しくは間伐材の利用を推進するものとする。こ の場合において、古品及び古材については、新資材等と一体的な施工及び利用管理を 行う上で不都合のない適正な耐用年数を有するものに限ることとする。
- 4 既存施設、機械等の代替として同種・同能力のものを再整備するいわゆる更新は、 補助の対象外とする。
- 5 本事業により整備する機械、施設等の能力及び規模は、事業実施主体内で十分協議 し、適切な能力及び規模のものを選定するものとする。
- 6 本事業により整備する施設と一体的に活用を図る既存施設がある場合は、既存施設 を含めて成果目標を達成することとする。
- 7 本事業は、単位面積当たりの労働投入量の削減を目的とした実証事業であり、実証 に必要な範囲の機械・構築物導入のため、費用対効果分析は要しないものとする。
- 8 本事業は、農業用機械施設補助の整理合理化について (昭和 57 年 4 月 5 日付け 57 予第 401 号農林水産事務次官依命通知) の基準を適用しないものとする。

### 第7 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施年度から目標年度の前年度までの各年度の実施状況について、翌年度の7月末日までに、実施状況報告書(別記様式3号)に別紙5様式第3号を添付し、地方農政局長に提出するものとする。

### 第8 事業の評価等

- 1 事業実施主体は、成果目標の達成状況について、目標年度の翌年度の8月末日まで に事業評価報告書(別記様式4号)に別紙5様式第4号を添付し、地方農政局長に提 出するものとする。
- 2 地方農政局長は、事業評価報告書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと 判断した場合、事業実施主体に対し、別紙5様式第5号により改善計画を提出させ、 目標達成に向け必要な指導等を行うものとする。

### 第9 助成の対象

- 1 実施要領第6の事業ごとの助成対象となる経費は、別紙5別表に記載するとおりとする。
- 2 補助対象経費は、本事業に直接要する経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものに限るものとする。
- 3 施設等の整備に伴う用地の買収又は造成に要する経費、既存施設の撤去に要する経 費、賃借に要する経費又は補償費は、別表に定める場合を除き補助の対象外とするも のとする。

## 第10 機械等の管理運営等

- 1 事業実施主体は、整備した機械等を常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等 を行い、その目的に即して効率的な運用を図り適正に管理運営することとする。
- 2 本事業で導入した機械等については、実証及び飼料生産作業への影響がない範囲で 他作物の生産作業に活用することができるものとする。
- 3 導入した機械については、見える箇所に事業実施年度、事業名、事業実施主体名を 記載等するものとする。

別紙5別表

事業内容	取組内容及び助成対象	助成範囲
1 飼料生産の	(1) 取組内容	
高効率化に向 けた検証・普 及	I C T の活用と飼料生産作業の見直 しとの組み合わせによる作業効率化に 向けた検討等に必要な取組を支援。 ① 現状の把握及び課題の抽出	
	<ul><li>② 課題解決に向けた方針の作成</li><li>③ 実証データの収集</li><li>④ 実証結果の検証及び作業計画への反映</li><li>⑤ 実証結果の普及</li></ul>	
	(2) 助成対象 ① 作業効率化に向けた検討等を行うために必要な経費(補助率:定額)※生産資材費は対象外	別表(共通経費) ただ務費のうち費金、 雑役務費の通勤等を 保険料及び連貫を 事業は、 事業は、 事業は、 事事では、 事事では、 を りまる。 を りまる。 を りまる。 を りまる。 と り。 と り。 と り。 と り。 と り。 と り。 と り。 と
	② 飼料生産作業に係る情報の電子化 やその蓄積・分析等に必要な経費 (補助率:1/2以内)	情報の蓄積・分析等 に必要なソフトウェ ア、アプリ(初年度 のみ)等
2 飼料生産作 業の高効率化 の実証	(1) 取組内容 作業効率化の方針に沿って、ICT の活用とあわせて飼料生産作業の見直 しによる効率化を図る取組の実証に必 要な範囲で支援。	

## (2) 助成対象

① ICT機器の購入又はレンタルに 係る経費

(補助率:1/2以内)

② 飼料生産作業の高効率化の実証に 必要な作業機械の購入又はレンタル に係る経費

(補助率:1/2以内)

③ 飼料生産作業の高効率化の実証 に必要な構築物の整備に係る経費 (補助率:1/2以内) GNSSガイダンス システム、自動操舵 装置等の作業を支援 するICT機器

ストックヤード(ほ 場で収穫した飼料作物の梱包・調製・保管作業を一貫して行い、高効率化の実証に不可欠な場合に限る。基準事業費:10千円以内/㎡) 別紙5様式第1号(別紙5の第4の2関係)

畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち 飼料生産組織高効率化対策)実施計画書

1	事業実施主体の名称
1	于未大旭上件V747/1

事業実施主体名	
代表者氏名	

2	事業	な	実施す	ろ	目	삮

	(	1)	組織の割	果題
--	---	----	------	----

(2) 事業を実施する目的

## 3 事業実施の方針

(1)作業効率化に向けた推済	進体制
----------------	-----

(2) 実証の取組内容

1	事業実施に	トり	目元	まわり	ス効果	及でが渡る	及効果
4	<del></del>	+ '/	777 // 1/ 5	A 11/	~) X/I <del>//</del>	/ V   / / / / / / / / / / / / / / / / /	'V X/I <del>T</del>

## 5 成果目標の設定

	作業名	取組前(平成〇〇年度	目標値(平成〇〇年度
単位面積当たりの		(西暦○○年度))	(西暦〇〇年度))
労働投入量			
(人時)	作物名		

※取組前及び目標値の欄には、6で算出した数値を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

3	成果日煙	(単位面積当た	りの労働投入量)	設定の老え方

作業名		取組前	目標値
及び	取組内容	平成○○年度	平成○○年度
作物名		(西暦○年度)	(西暦〇年度)

- ※労働投入量は、当該作業に要する人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。
- ※取組内容の欄には、見直す作業内容等を具体的に記載すること。
- ※取組前と目標値の欄には、成果目標の算出方法を具体的に記載すること。
- ※必要に応じ、行を追加して記載すること。

## 7 平成○○年度(西暦○○年度)飼料生産作業の高効率化の実証に要する経費

十成して十度(四暦ししず		一一一一	大皿に女りる座り	₹	
	総事業費				
事業内容		国庫補助金	実施主体負担	その他	
	D=A+B+C	A	В	$\mathbf{C}$	
飼料生産作業の高効率化に向	H	P	P		Ħ
けた検証・普及に係る経費					
作業効率化に向けた					
検討等					
情報の電子化やその					
蓄積・分析等					
飼料生産作業の高効率化					
の実証に係る経費					
ICT機器の購入又					
はレンタル					
飼料生産作業機械の					
購入又はレンタル					
ストックヤードの整					
備					

※積算内訳を添付すること。

8	平成〇〇年度	(西暦〇〇年度)	高効率化に向けた取組内容

9 平成○○年度(西暦○○年度)高効率化に向けた月別スケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※8に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印(→)を記載すること。

# 10 全体の事業計画

# (1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1年目 平成○○年度 (西暦○○年度)	
2年目 平成○○年度 (西暦○○年度)	
3年目 平成○○年度 (西暦○○年度)	

# (2) 3か年の事業費見込

事業内容	事業費	1年目	2年目	3年目
①飼料生産作業の高効	総事業費	円	円	円
率化に向けた検証・普及				
に係る経費	国庫補助			
	金相当額			
②飼料生産作業の高効	総事業費			
率化の実証に係る経費				
	国庫補助			
	金相当額			

※2年目、3年目の積算内訳を添付すること。

## (3) 実証に必要な機器・機械等の導入計画

名 称	型式	数量	導入年度	対象作業	備考

<sup>※</sup>備考欄には作業対象とする飼料作物名を記載すること。

### (4) 導入機器・機械等の月別稼働計画

機器・機械等の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

<sup>※</sup>月別の稼働計画日数を記載すること。

## 11 事業実施主体の取組状況

(1) 直近3か年の作業受託面積

(ha)

作業名	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	備考
	(西暦〇〇年度)	(西暦〇〇年度)	(西暦○○年度)	
○○作業				

<sup>※</sup>備考欄には、作業対象とした飼料作物名を記載すること。

## (2) 直近3か年の契約に基づく販売向け粗飼料の生産状況

	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	備考
	(西暦○○年度)	(西暦〇〇年度)	(西暦○○年度)	
生産面積(ha)				

<sup>※</sup>備考欄には、契約に基づき生産販売とした飼料作物名を記載すること。

### 12 添付書類

・地方農政局長が必要と認める資料

<sup>※</sup>機械の場合は年間作業見込み面積、ストックヤードの場合は年間保管数量等を備考に 記載すること。

<sup>※</sup>必要に応じ、行を追加して記載すること。

- 注)「11 事業実施主体の取組状況」については、2年目以降の添付は不要とする。
- 注)交付要綱第 15 の 1 に定める実績報告に添付する際は、「畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)<u>実施計画書</u>」を「畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)<u>実施報告書</u>」に、「7 平成〇〇年度(西暦〇〇年度)飼料生産作業の高効率化の実証に<u>要する</u>経費」を「7 平成〇〇年度(西暦〇〇年度)飼料生産作業の高効率化の実証に<u>要した</u>経費」に、書き換えて提出すること。

また、記載内容は実績を踏まえたものとし、数値については計画と実績が容易に比較できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

なお、「10 全体の事業計画」、「11 事業実施主体の取組状況」、「12 添付書類」の提出は不要とする。

注)機器・機械等の導入を行った場合は、交付要綱第 15 の 1 に定める実績報告に添付する際、 次の表を作成し添付すること。

導入した機器機械	公示日	年 月 日
等の名称・型式	入札執行日	年 月 日
業者選定方法	契約日	年 月 日
契約業者名	検収(しゅん工)日	年 月 日
	引き渡し日	年 月 日

番 号 年月日

## ○○農政局長 宛

(北海道にあっては北海道農政事務所長、 沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長)

事業実施主体名:

代表者の役職及び氏名:

印

平成〇〇年度(西暦〇〇年度) 畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系 高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)の交付決定前着手届

畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)事業実施計画に基づく事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に 損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合 においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、 計画変更は行わないこと。

取組の名称	事業量	事業費	着手	完了	交付決定前に着手する理由
			予定日	予定日	

別紙5様式第3号(別紙5の第7関係)

平成〇〇年度(西暦〇〇年度) 畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)事業実施状況報告書

## 1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2	高効率化に向けた検証及び普及の取組

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

## 3 成果目標の達成状況

	取組前	○年目	目標値	備考
	平成○○年度	平成〇〇年度	平成○○年度	
単位面積当たりの	(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	
労働投入量 (人時)				
作業名				
作物名				

- ※労働投入量は、当該作業に要した人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。
- ※備考欄に、見直した作業内容等を具体的に記載すること。
- ※必要に応じ、行を追加して記載すること。

# 4 導入した機器・機械等の稼働状況

名称	導入年	度 対象作業名	作業面積	稼働時間	備考
			(ha)	(h)	

<sup>※</sup>備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

## 5 粗飼料生産作業の取組状況

# (1) 粗飼料生産作業の受託状況

	取組前	1年目	2年目	3年目	備考
作業名	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	
	(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	(西暦○年度)	(西暦〇年度)	
○○作業					

<sup>※</sup>備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

## (2) 契約に基づく販売向け粗飼料の生産状況

	取組前	1年目	2年目	3年目	備 考
	平成〇〇年度	平成○○年度	平成○○年度	平成〇〇年度	
	(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	(西暦○年度)	(西暦〇年度)	
生産面積(ha)					

<sup>※</sup>備考欄には、契約に基づき生産販売した飼料作物名を記載すること。

# 6 その他粗飼料生産作業の見直しにより得られた効果

取組前	1年目	2年目	3年目	備考
平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	
(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	(西暦○年度)	(西暦○年度)	

<sup>※</sup>事業による波及効果を記載すること。

<sup>※</sup>必要に応じ、行を追加して記載すること。

	と。なお、同様のものを別	に作成している場合はそれを添付する	ことができる。	
例				
対象作業:	対象作物名:	総作業面積:	ほ場数:	

# (1) 現状分析(平成○○年度(西暦○○年度))

7 飼料生産作業の見直しの検討状況

作業工程	作業時間	作業面積	作業日数	延べ作業	時間	/人	作業機械等	課題	見直しの方向
	時 分	(ha)	(目)	人数(人)	時	分			

# (2) 高効率化計画(実績)

作業工程	作業時	寺間	作業面積	作業日数	延べ作業	時間/人	作業機械等	見直し事項	備考
	時	分	(ha)	(日)	人数(人)	時 分			

<sup>※</sup>目標年度の翌年度に提出する場合は、目標年度の取組実績を記載すること。

別紙5様式第4号(別紙5の第8の1関係)

平成〇〇年度(西暦〇〇年度)畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率 化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)事業評価報告書

1	事業実施主体の名称	<b></b>					
	事業実施主体名						
	代表者氏名						
2	2 取組内容						
0	東光字状にトフ科	Ħ					
3	事業実施による効果	未					
		すること。					
4	成果目標の達成ね	犬況					
		取組前	1年目	2年目	3年目	目標値	
	成果目標	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	達成率
		(西暦○年度)	(西暦〇年度)	(西暦〇年度)	(西暦○年度)	(西暦○年度)	
	単位面積当たりの						
	労働投入量						

事業実施主体の評価:

(人時)

作業名

作物名

※別紙5様式第2号を添付すること。

※実証効果、効率化に係る手法等をまとめた普及用資料を添付すること。

# 5 目標年度の粗飼料生産作業状況(平成○○年度(西暦○○年度))

作業時期	作業種別	ICT	飼料作物名	作業面積	作業日数	作業時間	延べ作業人員	備考
		活用		(ha)	(日)	(hr)	(人)	
			_	_				

<sup>※</sup>ICT活用の欄は、ガイダンスシステム等ICT機器を活用している作業に○をつけること。

<sup>※</sup>備考欄には、各作業に利用している作業機械名及び台数を記載すること。

番 号 年月日

## ○○農政局長 宛

(北海道にあっては北海道農政事務所長、 沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長)

事業実施主体名:

代表者の役職及び氏名:

印

畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織 高効率化対策)の事業実施に関する改善計画について

平成〇〇年度(西暦〇〇年度)~平成〇〇年度(西暦〇〇年度)において実施した畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織高効率化対策)について、当初事業実施計画の成果目標の達成等状況が図られるよう、下記の改善計画を実施することとしたので報告します。

記

### 1. 事業の取組の経過

2. 事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

	目標年度に		
成果目標	未達成となっ	った理由等	目標達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	